

令和六年十二月二十日（金曜日）午前十時五十一分 開議

議事日程第五号

令和六年十二月二十日（金曜日）午前十時開議

- |      |           |  |
|------|-----------|--|
| 第一   | 議第四百四十四号  | 令和六年度山形県一般会計補正予算（第四号）                        |
| 第二   | 議第四百四十五号  | 令和六年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）              |
| 第三   | 議第四百四十六号  | 令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第一号）           |
| 第四   | 議第四百四十七号  | 令和六年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第一号）                  |
| 第五   | 議第四百四十八号  | 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第二号）                  |
| 第六   | 議第四百四十九号  | 令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第二号）                   |
| 第七   | 議第四百五十号   | 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第三号）                      |
| 第八   | 議第四百五十一号  | 令和六年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第二号）                   |
| 第九   | 議第四百五十二号  | 令和六年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第二号）                  |
| 第十   | 議第四百五十三号  | 令和六年度山形県病院事業会計補正予算（第二号）                      |
| 第十一  | 議第四百五十四号  | 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について      |
| 第十二  | 議第四百五十五号  | 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について            |
| 第十三  | 議第四百五十六号  | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について                    |
| 第十四  | 議第四百五十七号  | 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について                  |
| 第十五  | 議第四百五十八号  | 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について                     |
| 第十六  | 議第四百五十九号  | 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について                      |
| 第十七  | 議第四百六十号   | 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について                |
| 第十八  | 議第四百六十一号  | 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について |
| 第十九  | 議第四百六十二号  | 空港地上支援車両の取得について                              |
| 第二十  | 議第四百六十三号  | 当せん金付証票の発売について                               |
| 第二十一 | 議第四百六十四号  | 山形県源流の森の指定管理者の指定について                         |
| 第二十二 | 議第四百六十五号  | 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について                    |
| 第二十三 | 議第四百六十六号  | 令和六年度山形県一般会計補正予算（第三号）の専決処分承認について             |
| 第二十四 | 議第四百六十七号  | 令和六年度山形県一般会計補正予算（第五号）                        |
| 第二十五 | 議第四百六十八号  | 令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第三号）                   |
| 第二十六 | 議第四百六十九号  | 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第四号）                      |
| 第二十七 | 議第四百七十号   | 特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 第二十八 | 請願        |  |
| 第二十九 | 発議第十八号    | 山形県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について                   |
| 第三十  | 議員の派遣について |  |

本日の会議に付した事件

議事日程第五号に同じ。

出席議員（四十一名）

- |   |   |    |     |    |
|---|---|----|-----|----|
| 一 | 番 | 石川 | 渉   | 議員 |
| 二 | 番 | 齋藤 | 俊一郎 | 議員 |
| 三 | 番 | 橋本 | 彩子  | 議員 |
| 四 | 番 | 松井 | 愛   | 議員 |
| 五 | 番 | 石川 | 正志  | 議員 |
| 六 | 番 | 江口 | 暢子  | 議員 |
| 七 | 番 | 阿部 | 恭平  | 議員 |
| 八 | 番 | 鈴木 | 学   | 議員 |
| 九 | 番 | 伊藤 | 香織  | 議員 |

十 番 石 塚 慶 議員  
 十一 番 関 徹 議員  
 十二 番 阿 部 ひとみ 議員  
 十三 番 梅 津 庸 成 議員  
 十四 番 今 野 美奈子 議員  
 十五 番 高 橋 弓 嗣 議員  
 十六 番 佐 藤 文 一 議員  
 十七 番 相 田 日出夫 議員  
 十八 番 佐 藤 正 胤 議員  
 十九 番 遠 藤 寛 明 議員  
 二十 番 相 田 光 照 議員  
 二十一 番 遠 藤 和 典 議員  
 二十二番 菊 池 文 昭 議員  
 二十三番 高 橋 淳 議員  
 二十四番 青 木 彰 榮 議員  
 二十六番 梶 原 宗 明 議員  
 二十七番 五十嵐 智 洋 議員  
 二十八番 能 登 淳 一 議員  
 二十九番 柴 田 正 人 議員  
 三十 番 渋 間 佳寿美 議員  
 三十一番 矢 吹 栄 修 議員  
 三十二番 小 松 伸 也 議員  
 三十三番 吉 村 和 武 議員  
 三十四番 高 橋 啓 介 議員  
 三十五番 木 村 忠 三 議員  
 三十六番 加 賀 正 和 議員  
 三十七番 森 谷 仙一郎 議員  
 三十八番 榎 津 博 士 議員  
 四十 番 伊 藤 重 成 議員  
 四十一番 船 山 現 人 議員  
 四十二番 田 澤 伸 一 議員  
 四十三番 森 田 廣 議員  
 欠席議員 (一名)  
 三十九番 奥 山 誠 治 議員  
 欠 員 (一名)

説明のため出席した者

知事	吉 村	美栄子	君
副知事	平 山	雅 之	君
企業管理者	松 澤	勝 志	君
病院事業管理者	阿 彦	忠 之	君
総務部長	岡 本	泰 輔	君
みらい企画創造部長	小 中	章 雄	君
防災くらし安心部長	中 川	崇	君
環境エネルギー部長	高 橋	徹	君
しあわせ子育て応援部長	西 澤	恵 子	君
健康福祉部長	柴 田	優	君
産業労働部長	岡 崎	正 彦	君
観光文化スポーツ部長	大 泉	定 幸	君
農林水産部長	星	里香子	君

県土整備部長	小 林 寛 君
会計管理者	山 田 敦 子 君
財政課長	大 村 敏 弘 君
教育長	高 橋 広 樹 君
公安委員会委員長	北 村 正 敏 君
警察本部長	水 庭 誠 一 郎 君
代表監査委員	松 田 義 彦 君
人事委員会委員長	安 孫 子 俊 彦 君
人事委員会事務局長	荒 木 泰 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十時 五十一分 開 議

○議長（森田 廣議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第四百四十四号議案から日程第二十八請願  
まで (各常任委員長報告)

○議長（森田 廣議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第四百四十四号令和六年度山形県一般会計補正予算第四号から日程第二十八請願までの二十八案件を一括議題に供します。

これら案件に対する審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順は私から指名いたします。

文教公安常任委員長阿部ひとみ議員。

○文教公安常任委員長（阿部ひとみ議員） おはようございます。文教公安常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第四百四十四号中本委員会所管分、議第五百五十六号中本委員会所管分及び議第六百六十五号の三議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「山形県生涯学習センター及び同センター分館洗心庵の利用者数及び指定管理の状況について。また、洗心庵に期待する生涯学習振興の効果について」「県立高校における老朽化した施設設備の修繕に係る考え方及び予算の状況について」「認知症または認知症の疑いのある方の行方不明届の受理状況について。また、行方不明者の早期発見保護のためには市町村や関係機関等との連携が重要と考えるがどうか」「県立図書館における電子書籍サービスの運用及び利用状況について。また、利用者のニーズを把握した上で紙書籍及び電子書籍のそれぞれの特徴を生かした取組が必要と考えるがどうか」「県警察音楽隊の演奏活動の状況について。また、同音楽隊の演奏活動を通じた県民の安全安心を守る警察活動の広報・啓発の取組について」「若者の県内定着に向けては産業系高校と県内高等教育機関等が連携した取組の強化が必要と考えるがどうか」「県交通安全協会の現状及び県警察が同団体と連携する活動の状況について。また、同協会の会員数が減少している現状を踏まえ同協会が地域社会に果たす役割を県民に周知するための連携の強化が必要と考えるがどうか」「県警察における術科訓練の取組状況及び全国大会等における成果について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願一三号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって文教公安常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 厚生環境常任委員長遠藤和典議員。

○厚生環境常任委員長（遠藤和典議員） 厚生環境常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げま

す。

本委員会に付託になりました案件は、議第四百四十四号中本委員会所管分、議第四百四十五号、議第五百十三号、議第五百十六号中本委員会所管分及び議第四百六十七号中本委員会所管分の五議案並びに請願一件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「国が定めるオンライン服薬指導の取扱いについて。また、オンライン服薬指導を受けた患者に対する医薬品の受渡し方法について」「県内の特別養護老人ホームでは医療行為である喀たん吸引や経管栄養を行うことができる介護職員の不足が課題であることから研修の受講機会の確保に向けた対策が必要と考えるがどうか」「低出生体重児にドナーミルクを提供するための県立病院における母乳バンクの活用に向けた考え方について」「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る県民に対する周知・啓発の取組状況について。また、浄化槽関連事業者等が参画する地区協議会の設置に向けた考え方について」「県が実施する新規狩猟者への猟銃等の購入支援に係る補助対象の拡大に向けた考え方について」「患者の入退院支援や医療相談等に対応するために県立新庄病院内に設置された総合患者サポートセンターの運用状況について。また、患者の療養経過等を医療・福祉・介護等の各分野が共有し支援の円滑な連携を図っていく必要があると考えるがどうか」「令和五年度において養介護施設及び家庭での高齢者虐待が増加した要因分析について。また、今回の調査結果を踏まえた施設事業者に対する集団指導及び運営指導の今後の取組方針について」「保育料無償化に向けた段階的負担軽減に係る令和七年度の制度設計の考え方について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました五議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願一件を審査した結果、請願二二号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願二件の審査結果について申し上げます。

請願一一号及び請願一六号については、いずれもなお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって厚生環境常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 農林水産常任委員長梅津庸成議員。

○農林水産常任委員長（梅津庸成議員） 農林水産常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第四百四十四号中本委員会所管分、議第四百六十四号及び議第四百六十七号中本委員会所管分の三議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「七月二十五日からの大雨被害で来年の作付ができない生産者に対する支援について。また、同様の事態に対応できるよう国に対して収入保険制度の見直しを求めていくべきと考えるがどうか」「農業用水利施設における長寿命化及び防災機能強化に向けた施設の計画的な更新に対する県の考えについて」「多面的機能支払制度における活動組織の広域化及び建設業等の外部団体とのマッチング状況について。また、組織を維持していくための若い世代への継承に向けた取組状況について」「米の民間在庫量を踏まえた令和七年度産米における需給の見通しについて。また、米の販売価格が上昇している中での価格に対する消費者の理解促進が必要と考えるがどうか」「本県主要魚種の漁獲状況及び温暖化の影響等を踏まえた魚種の転換に対する県の考えについて」「本県畜産農家の経営状況に対する県の認識について。また、飼料価格が高騰している現状を踏まえ畜産農家に対する効果的な支援策の検討が必要と考えるがどうか」「資材価格高騰が本県果樹農家の経営に及ぼす影響について。また、果樹産地を維持していくためには国が整備を支援する果樹型トレーニングファームを活用した取組が有効と考えるがどうか」「県民の森に設置されているアスレチック等の木製遊具の老朽化に対する県の認識について。また、施設の修繕に当たっては多くの県民が利用している現状も踏まえ計画的に実施していく必要があると考えるがどうか」「全国的に廃止傾向にある農業集落排水に代わって地震や大雨等の発生を想定した災害に強い仕組みにしていことが効果的と考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされた

のであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって農林水産常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 商工労働観光常任委員長相田光照議員。

○商工労働観光常任委員長（相田光照議員） 商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第四百四十四号中本委員会所管分、議第四百四十六号、議第四百四十七号、議第四百六十二号及び議第四百六十七号中本委員会所管分の五議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「七月二十五日からの大雨被害の復興に向けて現在実施している『冬こそやまがた 最上・庄内泊まって応援キャンペーン』の取組状況について」「山形県文化・スポーツによる交流促進事業費補助金の実績について。また、補助事業の要件緩和を検討すべきと考えるがどうか」「女性管理職登用に積極的に取り組んでいる企業を認定する『やまがた女性活躍リーディング企業』の認定要件の詳細について。また、女性管理職の一層の登用にに向けた支援の取組状況について」「次期山形県観光計画骨子案における世界的に関心が高まっている持続可能な観光の位置づけについて」「県内企業倒産件数が増加している要因分析と今後の見通し及びその対策状況について」「次期山形県観光計画骨子案で掲げる仙台空港からのアクセス向上を図るための取組の展望について。また、交通の面だけでなく仙台空港を起点とした旅行商品の造成など誘客拡大に向けた取組を推進すべきと考えるがどうか」「今後の洋上風力発電事業の実施を見据えた酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地における企業誘致の取組について」「今年度実施した事業承継促進に係るセミナーや相談会等の参加状況について。また、事業承継総合相談窓口及び各事業の周知方法について」「これまで実施した地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金による経済効果の検証状況について。また、事業実施主体である市町村からの意見の聞き取り状況について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました五議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 建設常任委員長遠藤寛明議員。

○建設常任委員長（遠藤寛明議員） 建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第四百四十四号中本委員会所管分、議第四百四十八号から議第五百十二号まで、議第五百十六号中本委員会所管分、議第五百十七号から議第六十一号まで、議第六十七号中本委員会所管分、議第六十八号及び議第六十九号の十五議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「建築確認申請等手数料などの各手数料の改正に伴う今後の影響について。また、建築物省エネ法の改正に伴い発注者の費用負担や事業者の業務負担が増加することから本県独自の支援が必要と考えるがどうか」「山形、庄内両空港において赤字経営が続く要因について。また、赤字の圧縮に向けて一つの手法となる民間委託の検討の必要性について」「企業局が管理する浄水場において発生した汚泥の有効な活用方法について」「地域間の交流・連携強化のための道路改良事業の詳細及び事業実施による効果について」「倉沢発電所リニューアル工事の実施に当たっての資材高騰等の様々な課題に対する企業局の考え方について」「県発注工事における建設発生土の処分状況及びリサイクルの取組について」「県管理道路における街路樹の維持管理業務の入札及び管理の状況について」「最上川下流・中流における緊急治水対策プロジェクトの詳細について。また、今後激甚化が想定される豪雨災害への対応について」「災害復旧工事を効率的に進めるためのICTの活用状況及び今後の導入予定について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました十五議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって建設常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 総務常任委員長五十嵐智洋議員。

○総務常任委員長（五十嵐智洋議員） 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第四百四十四号中本委員会所管分、議第五百十四号、議第五百十五号、議第六百六十三号、議第六百六十六号、議第六百六十七号中本委員会所管分及び議第七十号の七議案並びに請願一件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「七月二十五日からの大雨災害の被災者に対する冬の備え等に向けた支援の内容について。また、当該支援への申請手続に係る負担軽減に向けた取組について」「山形県消防学校における女性消防吏員の入学状況について。また、消防本部における更衣室の整備など女性が働きやすい職場環境づくりへの取組について」「都市部と地方に二つの生活拠点を持つことで地方への人の流れの創出・拡大につながる二地域居住の概要及び取組の促進に向けた県の考えについて」「第四次山形県総合発展計画実施計画における重要業績評価指標の設定の考え方について」「県の各部局におけるドローンやVR等のデジタル技術の活用状況について」「山形県行財政改革推進プランにおける総合支庁や出先機関を含めた組織の在り方の検討に関する今後の進め方について」「厳しい財政状況の中、PPP・PFI等の制度を積極的に活用していくべきと考えるがどうか」「指定管理者制度における物価や人件費の上昇への対応状況及び物価スライド制の導入について」「大雨災害により不通となっているJR陸羽東線区間の現状について。また、復旧の見通しについて県民への早期の情報提供がなされるべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました七議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願一件を審査した結果、請願二一号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって各常任委員長の報告は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております議第四百四十四号から議第七十号までの二十七議案及び請願については、討論を省略、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第四百四十四号から議第七十号までの二十七議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、議第四百四十四号から議第七十号までの二十七議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決いたします。

お諮りいたします。これら請願については、いずれも関係常任委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、これら請願はいずれも関係常任委員長報告のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和6年12月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	21	6.12.3	総務	国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出について	鶴岡市水沢字行司免 43-13 沖縄に応募する会@山形 代表 漆山 ひとみ	石川（渉）、関	継続審査	
〃	22	〃	厚生環境	「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」で議論されている「基本構想」への意見反映について	寒河江市元町 1-17-5 地域医療の充実を求める西村山地区県民の会 会長 三坂 賢一	橋本、吉村、高橋（啓）、木村	継続審査	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1			1	
厚生環境	1			1	
計	2			2	

継 続 審 査 請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和6年12月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	11	5.12.4	厚生環境	人道的見地から「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を求める意見書の提出について	鶴岡市水沢字行司免 43-13 「平和の礎」名前を読み上げる山形の会 代表 漆山 ひとみ	青木、高橋（啓）	継続審査	
〃	13	6.2.20	文教公安	夜間中学の開設について	福島県福島市南沢又字曲堀東 8-6 夜間中学校開設を進める会 代表 武田 徹	吉村、高橋（啓）、木村	継続審査	
〃	16	6.6.11	厚生環境	医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇の改善を求める意見書の提出について	山形市青田南 6 番 28 号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	齋藤、橋本、松井、江口、梅津、青木、吉村、高橋（啓）	継続審査	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
文教公安	1			1	
厚生環境	2			2	
計	3			3	

日程第二十九発議第十八号山形県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第二十九発議第十八号山形県議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題に供します。

〔参照〕  
発議第18号

山形県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（案）

山形県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県議会会議規則の一部を改正する規則

山形県議会会議規則（昭和62年3月県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「出産」を「出産（配偶者の出産を含む。）」に、「介護」を「介護、看護」に改める。

第97条中「議場」を「議場及び傍聴席」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

以上の議案を、地方自治法第109条第6項及び山形県議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和6年12月20日

山形県議会議長 森田 廣 殿

提出者 山形県議会議会運営委員長 榎津 博士

提 案 理 由

多様な人材の参画の観点から、欠席事由の例示を追加する等のため、提案するものである。

○議長（森田 廣議員） この場合、お諮りいたします。発議第十八号については、議会運営委員会において十分検討の上提出された案件でありますので、所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。発議第十八号については、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第十八号は原案のとおり可決されました。

日程第三十議員の派遣について

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第三十議員の派遣についてを議題に供します。

この場合、お諮りいたします。議員の派遣については、事件の性質上所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。



これより採決に入ります。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣いたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

〔参 照〕

議 員 派 遣 一 覧 表

令和6年12月20日

番号	内 容
44	大原学園山形校生徒と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和7年1月30日（木） (4) 議員名 阿部 恭平、佐藤 正胤、渋間佳寿美、矢吹 栄修、小松 伸也

○議長（森田 廣議員） 以上をもって今期定例会の議事は全部終わりました。

知 事 発 言

○議長（森田 廣議員） この場合、知事より発言を求められておりますのでこれを許可いたします。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。本日の本会議が私の任期満了直前の本会議でありますので一言御挨拶申し上げます。

四期目の任期が始まった当初は、新型コロナの感染拡大の真ただ中にあり、ウイルスの変異等により感染状況も大きく変動する中であって、新型コロナ克服・創造山形県民会議を幾度となく開催し、市町村や各界の皆様から現状や御意見をお聴きしながら、累次の補正予算を編成するなど対策を行ってまいりました。感染防止対策の啓発やワクチン接種体制の構築などの感染防止への対応に加え、企業の資金繰りのための無利子・無保証料融資や地域の消費喚起策、生活困窮者への支援など、現場のニーズを踏まえ、感染対策と社会経済活動の両立に向けた施策に積極的に取り組んだところであります。

今日、私たちがコロナ禍前の生活を取り戻しつつあるのは、山形県民が一丸となって取り組んできたその成果であると考えております。県民の皆様、事業者の皆様、医療従事者の皆様、そして市町村や関係機関の皆様にご改めて感謝申し上げます。

さて、近年は全国的に自然災害が頻発・激甚化しており、本年七月に県内で発生した大雨災害では、貴い三名の命が失われ、最上地域、庄内地域を中心に甚大な被害が発生しました。その被害額は現時点で一千七十八億円、本県の自然災害としては過去最大の被害額となり、県民生活に極めて大きな影響を及ぼしております。

県としましては、発災直後から、避難された方々への支援や応急対策を進めるとともに、被災地の現状や被災者の声を政府に届け早期の対策につなげるため、本県選出の国会議員の皆様と連携し、市町村の皆様とともに関係省庁に対し緊急要望を実施いたしました。現在は、復旧・復興対策会議を立ち上げ、一日も早い被災地の復旧復興に向けて全力で取り組んでいるところです。

このように、新型コロナ対策や災害への対応に全力を注ぐとともに、県政の重要課題に対しても取組を強化してまいりました。

人口減少対策につきましては、「やまがたハッピーサポートセンター」にAIマッチングシステムを導入し結婚支援を充実強化しているほか、保育料無償化に向けた段階的負担軽減を全国に先駆けて実施するなど、総合的な少子化対策を展開しております。また、一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター、愛称「くらすべ山形」を中心に、移住体験の実施やテレワーク移住への支援、住宅・仕事・食の支援などを実施し、オール山形で移住・定住策を強化しており、こうした取組の結果、移住相談件数、移住者数とも増加しているところです。

人手不足が顕在化する中で受入れが進む外国人材への対応としましては、外国人介護人材支援センターや外国人材採用支援デスクを設置するなど、その受入れから定着に向けてきめ細かな相談・支援体制を強化しており、今年度を

「多文化共生元年」と位置づけ、日本人も外国人もお互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる共生社会の実現に向けたアクションプランを年度内に策定する予定としております。

産業振興に目を転じますと、創業支援拠点「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設し、新規創業を支援するための相談体制を強化したほか、「やまがた産業支援機構」を再編統合し、中小企業等への支援の充実などに努めております。

農林水産分野につきましては、本格デビューしたサクランボの大玉新品種「やまがた紅王」のブランド化を推進するとともに、東北初の農林業系専門職大学として今年四月に開学した「東北農林専門職大学」において、優れた技術と経営力、国際競争力を身につけ、農業・森林業のリーダーとなる人材の育成等に取り組んでおります。

観光分野におきましては、インバウンドの誘客促進や官民連携による誘致活動などにより、国際チャーター便の運航や外航クルーズ船の酒田港への寄港が再開されております。また、新たに「ラーメン県そば王国」を商標登録しPRを展開するなど、引き続き本県の豊かな食や温泉、精神文化などの魅力を県内外に積極的に発信し誘客促進に取り組んでおります。

再生可能エネルギーの導入促進に向けましては、洋上風力発電について、遊佐町沖が再エネ海域利用法における「促進区域」に指定され、今月中に事業者が選定される見込みでありますほか、酒田市沖につきましても「有望区域」に整理され、地域における導入に向けた議論が進んでおります。さらに、酒田港が今年四月に基地港湾に指定され、八月に港湾整備に着手しており、洋上風力発電事業の促進に加え、県内経済への波及効果も大いに期待できるところであります。

県民の皆様の暮らしや経済活動を支える交通ネットワークの整備につきましては、県内市町村や隣県などと連携しながら政府への地道な要望活動を続けた結果、東北中央自動車道の開通などにより、高速道路の供用率は、私の就任時の五〇%から令和五年度末時点で八六%と大きな伸びとなっております。また、山形新幹線米沢トンネル・仮称につきましても、JR東日本と整備計画の推進に関する覚書を締結したほか、将来の整備費用の負担に備えた基金の積立てを開始するなど、事業化に向けた取組を進めているところであります。

県民の皆様の命と健康を守る地域医療体制の整備につきましては、令和五年十月に最上地域の医療提供の拠点として新たな県立新庄病院を開院いたしました。新病院では、最上地域初のヘリポートを備えた地域救命救急センターを設置し、高度な救急医療を提供するなど、最上地域の医療提供体制の充実を図ったところであります。

このような取組を重ねてきた結果、本県は、直近の令和二年度の一人当たり県民所得において過去最高の全国二十位となりましたほか、日本総合研究所が公表した都道府県幸福度ランキング二〇二四年版において全国八位と高い評価を得るなど、県民生活の質の向上がデータや評価としても表れているものと捉えております。

一方で、人口減少に伴う人手不足の深刻化や物価高騰の長期化などが喫緊の課題となっており、特に人口減少に関しましては、コロナ禍で一旦落ち着いた東京一極集中が再び加速し、若者とりわけ女性の県外流出が再拡大している状況にあります。若い世代が未来に明るい展望を抱き、暮らし続けたいと思えるような山形県をつくっていくことが何よりも重要であると改めて強く感じているところであります。

現在、第四次山形県総合発展計画の次期実施計画の検討を進め、今年度中の策定を目指しております。直面する課題に対して積極的にチャレンジしながら、人と自然が生き生きと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県の実現に向けて取組を加速させてまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、県議会の皆様のごさなる御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、御礼の言葉といたします。

皆様、誠にありがとうございました。

○議長（森田 廣議員） 知事の発言は終わりました。

○議長（森田 廣議員） 十二月定例会を閉じるに当たり御挨拶を申し上げます。

本年を振り返りますと、県内外において大規模な災害が頻発した年でありました。

本県では、七月二十五日から大雨により、新庄・最上、庄内地域を中心に県内各地で甚大な被害を受けました。警察官二名を含む三名の方がお亡くなりになり、多くの住家被害が発生し、河川・道路や農林水産を中心に、被害額は過去最大となりました。

お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈りしますとともに、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

執行部においては、速やかに応急復旧対策に取り組むとともに、被災者の生活再建のための支援制度を県独自に創設するなど、一日も早い復旧復興に向けて被災者に寄り添った支援を行っているところであります。

県議会においても、建設及び農林水産常任委員会において緊急の現地調査を実施するとともに、激甚災害の指定等、応急復旧対策の万全な対応に向けて、執行部とともに国への要望活動を行ったのであります。

こうした一方で、明るい話題もありました。本年開催されたパリオリンピックでは、女子レスリング七十六キロ級において日本勢初、また、本県出身者としては六十八年ぶりの金メダル獲得となった鏡優翔(ゆうか)選手をはじめ、本県出身選手の活躍が県民に勇気と希望を与えてくれました。鏡選手には、先月、県民栄誉賞が授与されたところであります。

議会活動を振り返ってみますと、本年は、「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例」及び「山形県笑いで健康づくり推進条例」の二つの議員発議の政策条例を制定しました。また、県議会への興味関心を高め、女性や若者の政治参画を促すため、議事堂内に保育スペースや車椅子用の傍聴席を整備するとともに、先日は、上山明新館高等学校の生徒による議場演奏会を開催するなど、新たな取組を始めたところ です。

これらの取組は、議会基本条例の本旨である「開かれた県議会」「提言する県議会」及び「活動する県議会」の三つの基本目標を体現するものであると考えております。

さらに、十月には全国都道府県議会議長会定例総会が五十一年ぶりに本県で開催されました。総会では、全国の都道府県議会の議長等が一堂に会し、人口減少の克服や国土強靱化をはじめ現在直面する様々な課題に対して地方にとって真に必要な施策を協議し、国への決議・提言として取りまとめたところであります。

県政に目を向けますと、四月には、東北初の公立の農林業系専門職大学である東北農林専門職大学が開学し、さらに、庄内地域で初の併設型中高一貫教育校となる致道館中学校・高等学校が開校したところであります。また、交通インフラ等の整備についても、日本海沿岸東北自動車道の遊佐比子―遊佐鳥海間の開通や新庄古口道路の全線開通、酒田港の基地港湾指定など、着実に進められております。

中でも、山形新幹線米沢トンネル・仮称については、将来の整備費用の負担に備えた基金が創設されるなど、早期実現に向けた新たな展開が見られたところです。県議会としましても、このトンネルの整備促進のため、七月に超党派の議員連盟を発足させたところであります。

今後とも、地域活性化に不可欠な社会資本の一層の整備促進に向けて、県民一丸となった取組に力を尽くしてまいります。

近年、気候変動に伴い、大雨等による自然災害は頻発化・激甚化しております。また、本年は季節外れの高温によりサクラノボの収穫量が大幅に減少するなど、極端な気象現象は、農作物の生育にも重大な影響を及ぼしました。さらに、不安定な国際情勢等により物価の高騰が長引くなど、県民生活が圧迫される状況も見られるところです。

県議会としましては、県民の負託に応え、県民の命と暮らしを守るため、また、県内経済を停滞させないように、こうした課題に対して、覚悟を新たに取り組んでまいります。

さて、吉村知事におかれましては、平成二十一年二月の就任以来、十六年にわたり県政運営に取り組んでこられました。ここに、これまでの御尽力に対し改めて敬意を表する次第であります。

最後に、議員並びに執行部の皆様におかれましては、時節柄なお一層御自愛いただき、よい年を迎えられますことを祈念申し上げ、挨拶といたします。

○議長(森田 廣議員) 以上をもって令和六年山形県議会十二月定例会を閉会いたします。

午前 十一時 四十分 閉 会

議長	森	田	廣
会議録署名議員	齋	藤	俊 一 郎
同	楳	津	博 士
同	船	山	現 人